

第1章 概要

1. 集積集団化等促進基盤整備計画総括表										
都道府県名	所在地	地区名	地区面積(ha)	地域区分	担当部課名					
静岡県	島田市落合	落合	12.8	-	静岡県志太榛原農林事務所 (TEL 054-644-9123, FAX 054-644-9209)					
地勢及び社会経済条件	島田市は、静岡県の中西部に位置し、北部には南アルプスへと続く山々が連なり、南西部には緑豊かな牧之原台地が広がっている。また、南アルプスに源を発し駿河湾へと注ぐ大井川が市内を流れている。新東名高速道路や富士山静岡空港等の整備が行われ、農作物の市場流通に恵まれた地域である。				農用地の整備状況	これまで、大規模な土地改良事業は行われておらず、標準区画は10aと小さく、大型機械の導入が困難となっており、効率的な農作業や農地の集積・集約の支障となっている。				
営農状況	島田市の農業は、北部の山間地域及び南部の牧之原台地では茶を、平野部では水稲、施設野菜、露地野菜を主体とした営農形態である。農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化の進行が見込まれる中で、生産基盤整備の遅延により担い手農家への集約化や、営農作業の効率化の妨げとなっている。									
地区設定理由	本地区は、平坦な水田地帯となっているが、区画形状が小さく、効率的な営農計画に支障をきたしている。区画整理による区画拡大に併せて、支線農道や用排水路の完全分離を図る。				非農用地の概要	なし				
農業構造の再編目標	現 況 → 目 標									
	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場条件 小区画ほ場 ⇒ 大区画ほ場に改良する。 ○営農方向 水稲を中心 ⇒ 水稲のほか、裏作でレタスを導入 ○作業体系 人力運搬(生産資材、収穫物運搬) ⇒ 農道改良により直近の圃場まで運搬機械を乗入れ、営農経費の節減を図る。 ○担い手 小規模 ⇒ 耕作条件の改善・農地集積により担い手への集積・集約を図る。 									
農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画	項目	農用地面積(ha)①	担い手の経営面積(ha)②	同左シェア(%)②÷①	認定農業者数		全農家に占める認定農業者の割合	備 考		
	現 況	12.8ha	0.2ha (0.0ha)	1.2% (0%)	1人		1%	目標年度:13年度(事業完了後5年以内)		
	対象事業完了時	12.5ha	10.3ha (10.3ha)	82.4% (82%)	1人	市町村平均	22%			
	目 標	12.5ha	10.3ha (10.3ha)	82.4% (82%)	1人	※地区(1/74人)、市町村(391/1747人)				
	農地集団化方法(目標)	計(ha)	認定農業者	認定新規就農者	市町村基本構想水準到達者		項目	現況(ha)	目標(ha)	ほ場整備の手法
	中間管理機構	10.3ha	10.3ha				ほ場整備計画			
	計(ha)	10.3ha	10.3ha				大区画(50a)		5.6ha	区画整理工
						標準区画(30a)		2.6ha	区画整理工	
						小区画(労働集約型)		4.3ha	区画整理工	
						未整備(小区画含む)	12.8ha			
						計	12.8ha	12.5ha		
農業生産基盤及び営農環境の整備目標並びに対応する事業管理計画	農地中間管理機構関連農地整備事業 落合地区		②			③			④	
	(R4年～R8年)		(年～ 年)			(年～ 年)			(年～ 年)	

(注)農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画の()内は、担い手への農地集団化面積について記入する。

2. 担い手等の見通し

(1) 担い手の見通し

① 農家数及び経営規模

	専業		第一種兼業		第二種兼業		計	
	戸数	標準経営規模	戸数	標準経営規模	戸数	標準経営規模	戸数	標準経営規模
現況(H30)	1	44.65 0.15	0	(-) -	74	(0.17) 0.17	75	(0.76) 0.17
目標(H34~39)	1	54.82 10.32	0	(-) -	11	(0.21) 0.21	12	(4.76) 1.05

(注) 上段()は、地区外の経営面積もカウントした標準経営規模である。

② 担い手の見通し

認定農業者		認定新規就農者		市町村構想水準到達者		計	
現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標
1人	1人					1人	1人

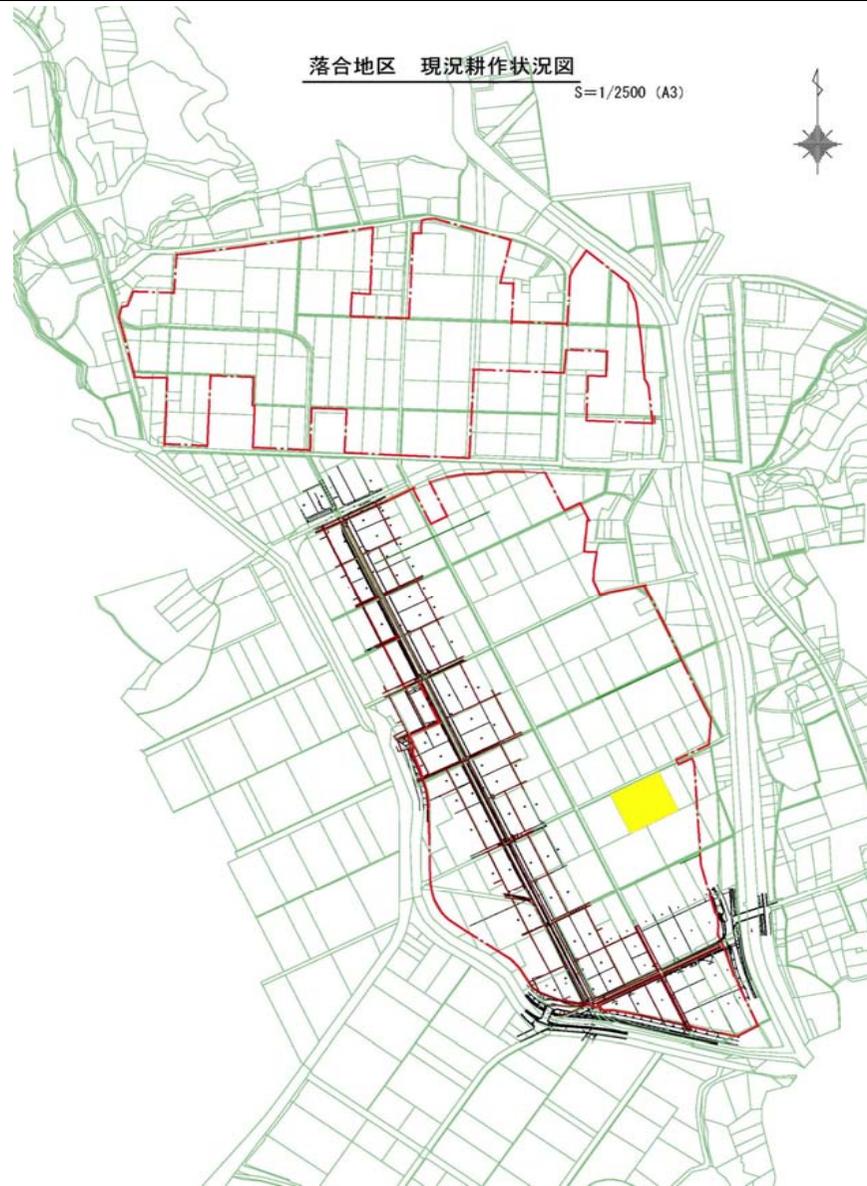
(2) 認定農業者の概要

農業者名	年齢	後継者の有無	経営等農用地面積 (ha)																											
			認定農業者												現況								対象事業完了時(上段)・目標(下段)							
			認定状況	認定年月	経営類型	基準面積 (ha)	計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業 受託地		計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業 受託地											
								地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外								
(株)ハラダ製茶農園	-		○	H30.4.17	④	1.6	44.65 (0.00)	0.15 (0.00)	44.50 (0.00)	0.15 (0.00)	25.13 (0.00)	0.00 (0.00)	19.37 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	54.82 (10.32)	10.32 (10.32)	44.50 (0.00)	0.15 (0.15)	25.13 (0.00)	10.17 (10.17)	19.37 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)						
							0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)						
計							44.65 (0.00)	0.15 (0.00)	44.50 (0.00)	0.15 (0.00)	25.13 (0.00)	0.00 (0.00)	19.37 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	54.82 (10.32)	10.32 (10.32)	44.50 (0.00)	0.15 (0.15)	25.13 (0.00)	10.17 (10.17)	19.37 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)						

- (注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)。
3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)。
4. 対象事業完了時の欄には、実施要領・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)。
5. 認定農業者の経営類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)。
6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する。

(3)農用地集団化状況図

農用地集団化状況図(現況)



落合地区 現況耕作状況図

S=1/2500 (A3)

	落合地区計画区域
	受益地
	集団化算定地域

凡 例	
彩色区分	担い手番号
	P1

